

高齢者施設の災害対策BCP

－大規模災害発生時の業務継続計画－

施設に居ながら全職員が学べる動画セミナー

今すぐ抜粋版を試聴しよう！（抜粋版10分・本編30分）

●PC版 → <https://youtu.be/BAXnaeqZhC8> ●スマホ版 →



動画セミナー提供方法

- 提供対象：介護事業者団体・介護事業法人など
- 視聴期間：1ヶ月以上1ヶ月単位で設定
- 提供資料：セミナーテキスト
- 視聴開始：任意の期日を設定できます
- 提供価格：介護事業者団体55,000円（税込）
介護事業法人44,000円（税込）
※配信期間2カ月以上は割増必要

動画セミナー視聴までの流れ

- ①申込書を弊社宛メールで送付
申込書は弊社ホームページで：www.anzen-kaigo.com
- ②弊社より主催者にセミナー視聴ツールを送付
URL・QRコード・パスワード・セミナーテキスト・付属資料
- ③視聴者にURL・QRコード・パスワードを案内
- ④参加者はパソコンやスマホでセミナーを視聴

「高齢者施設の災害対策BCP」の概要

《1》事業継続計画の概要

- ・BCP（事業継続計画）とは？
- ・なぜBCPが必要か？
- ・防災計画と災害対策BCPの相違点

《2》業務継続計画書の作成実務

《3》業務継続計画のポイント

- ・業務継続計画の推進体制
- ・災害リスクの把握
- ・災害リスクシミュレーションの例
- ・利用者の食事への対応
- ・エレベーター停止時の階段移動手段
- ・停電時の暑さ対策
- ・ケア用品の不足に備える

《4》水防法と避難確保計画

- ・水防法改正で避難計画策定が義務化
- ・避難確保計画策定のためのリスクデータ

見落としやすい業務継続対策

● 経管栄養剤などの確保

対応主体(誰が)	〇〇〇	局面(どんな時)	震災発生後4日以降
対策	対策2 物品調達		
具体的内容	経管栄養剤や栄養補助食品の確保 ■長期の備蓄ができない栄養剤 経管栄養剤やOS1など長期備蓄に向かない必需品は、広域の災害援助協定先から確保する。		

➡施設・法人間の広域災害援助協定の検討

《広域災害援助協定の例》

```

    graph TD
      A[新潟県魚沼市の社会福祉法人] --- B[神奈川県横浜市の医療法人]
    
```

■広域の災害援助協定のメリット
 ・地域全体に及び広域災害が起さずとも協定先が被災しない
 ・長期間備蓄できない経管栄養剤などもすぐに手に入る
 ・要請しないでも3日目には人的支援を受けられる
 ・1対1の施設でなく複数で協定することで負担を軽減

見落としやすい業務継続対策

● あるデイサービスの地震発生時の対処訓練

動画セミナーに関するお問い合わせは

株式会社安全な介護 受付担当 澤田
 mail:soudan@nanasha.co.jp TEL:03-5995-2275